

建設産業外国人労働者受入環境整備事業補助金

福井県では、外国人労働者の受入れを行う事業者に対して、海外で行われる採用活動の渡航経費や、外国人労働者用の賃貸住居に係る賃料を補助します。

補助金概要

補助対象者 (すべてを満たすこと)	<ul style="list-style-type: none">建設業法の規定に基づく建設業の許可を受けた建設業者県内に主たる営業所を有する建設業者県内営業所において外国人労働者を雇用しているまたは、新たに雇用する建設業者県税の全税目および地方消費税に滞納がない建設業者 等
補助対象経費	<p><渡航費> 海外での外国人労働者の採用活動にかかる航空運賃 ※令和2年度内に渡航し、雇用契約を結んだ場合に限る。 (補助上限額5万円)</p> <p><住居費> 外国人労働者用に事業者が借り上げる民間賃貸住宅の賃料(月額)のうち技能実習生が負担する額(下限2万円)を除く額</p>
補助率等	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限額：20万円(うち渡航費については5万円)
補助対象期間	令和2年4月1日以降で連続する12か月以内
申請書類	<ul style="list-style-type: none">補助金交付申請書事業計画書収支予算書補助事業実施計画書 他
申請受付期間	令和2年10月5日(月)～令和3年2月28日(日)消印有効 ※上記期間内であっても定数(予算額)に達した場合、募集を締め切らせていただく可能性があります。
問い合わせ先 申請提出先	福井県土木部土木管理課 建設産業・人材支援室 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 電話：0776-20-0470

外国人労働者受入環境整備事業補助金のご案内

外国人労働者の就業・生活環境の改善を行う事業者のみなさま！

最大30万円(補助率1/3)を補助します！！

【補助金をご活用いただける例】

外国人の方が働きやすくなるよう、母国語の作業マニュアルを作成したい！

外国人の方がより良い環境で生活し、仕事でいいパフォーマンスができるよう、寮を個室にして、冷暖房を設置したい！

会社で働く外国人の方と地域の方が交流できるイベントを実施したい！

事業内容

外国人労働者の就業環境・生活環境の改善や、地域との交流イベント等に係る経費を補助します。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、**入国後14日間の隔離措置にかかる費用についても補助対象**となります。

補助対象者の要件

所在地	福井県内に事業所を置く事業者
外国人労働者の雇用	県内事業所において以下の在留資格を持つ外国人労働者を現に雇用し、今後も継続して雇用する予定である事業者、または年度内に新たに雇用する具体的な計画がある事業者 ①特定技能 ②技能実習

補助金の概要

補助対象経費	県内事業所における外国人労働者の就業・生活環境の改善や、外国人労働者と地域との交流を促進するための取組等に係る経費 ①就業環境整備（母国語のマニュアル作成等） ②生活環境整備（寮の冷暖房設置、入国後の隔離措置に伴う宿泊費等） ③地域交流イベントの開催等（交流イベントの開催費、地域行事への参加費等）
補助限度額	30万円/事業者
補助率	3分の1
補助対象期間	令和2年4月1日以降に実施する事業

申請受付期間

令和2年11月4日～令和3年3月10日（必着）

※ただし、予算上限額に達し次第、募集を締め切ります。

お問い合わせ

詳しい資料や申請様式等は、以下のHPをご参照ください。

福井県産業労働部労働政策課 雇用対策グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 (TEL) 0776-20-0390 (FAX) 0776-20-0648
URL : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/gaikokujin-kankyoseibi.html>

